株　主　各　位

第18期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示情報

新株予約権等に関する事項

会社の体制及び方針

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

平成29年２月６日

株式会社ネクステージ

（証券コード3186）

新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

会社の体制及び方針

１．業務の適正を確保するための体制

当社は平成27年５月１日施行の改正会社法及び改正会社法施行規則の改正内容に基づいて、内部統制システムの一部を改定いたしました。当社はこの内部統制システムに基づき当社グループの業務の適正を確保し、経営環境の変化に応じて必要な見直しを行い、実効性のある内部統制システムを運用してまいります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他の会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンス体制の基礎として、「ネクステージ行動指針」を定め、企業理念の基本姿勢を明確にするとともに、その周知を図ることとする。

② 各種研修において、コンプライアンスに関して継続的に啓蒙教育を実施する。

③ コンプライアンス委員会を設置し、毎月コンプライアンス体制の状況報告、改善提案を行いコンプライアンス体制の強化に努めることとする。

④ 内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室を置き、内部監査規程に基づき定期監査及び臨時監査を行うこととする。

⑤ 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、月２回定時に開催される経営会議にて報告する。

⑥ 法令違反、その他コンプライアンスに関する事実についての社内通報制度を設け、内部通報制度運用規程に基づきその運用を行うこととする。

⑦ 監査役は当社の法令順守体制及び社内通報体制に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で定められた期間、保存・管理することとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社は、当社の業務執行に係るリスクに関して、個々のリスクの領域毎に、当該リスクに関する事項を統括する担当取締役が、それぞれのリスク管理体制を整えることとする。

② 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザリーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効果的に行われることを確保するための体制

① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月１回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。また、取締役会の下に経営会議を月２回定時に開催し、取締役会の議論を充実させるべく事前に審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で当社業務の執行及び施策の実施等について審議し、意思決定を行う。

② 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めることとする。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループにおける業務の適正を確保するために、グループ会社で諸規程を定めるものとする。経営管理については、関連会社会議において業務の執行、施策の実施状況に関して報告を行うこととする。また関連会社管理規程に従い、当社への決裁・報告制度による子会社管理を行うものとする。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

内部監査担当及び監査役から要請を受けた時には、監査役の職務を補助するものとする。この場合には当該使用人の取締役からの独立性を確保することとし、業務の執行に係る役職を兼務しないこととする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 当社グループの取締役及び使用人は業務又は業績に与える重要な事項については、遅延なく監査役に報告するものとする。前記にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。

② 監査役は、会計監査人、内部監査担当、関連会社管理担当と情報交換に努め、連携して当社グループの監査の実効性を確保するものとする。

③ 監査役に情報提供を行った者が不利な取り扱いを受けないための措置を講じるものとする。

④ 監査役会は監査の実施にあたり、必要に応じて法律・会計の専門家に相談することができ、その費用は会社が負担するものとする。

(8) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、公共の秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体からの不当な要求等を一切排除する。グループ内において反社会的勢力との関係遮断を周知徹底するとともに、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には速やかかつ適切に対処する体制を構築している。

２．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況

(1) 法令順守に対する取り組みの状況

① 法令順守に対する取り組みとしてコンプライアンス委員会を毎月開催しております。代表取締役社長を委員長とし、各部署の責任者が出席してコンプライアンスに関する問題点を抽出しその対応について討議しております。

② 年２回リスクマネジメント委員会を開催し、会社に内在するリスクの調査及び分析を行い、その対応を講じることとしております。

③ 内部監査室は内部統制報告制度基本計画書に基づき当社グループの監査を実施し、監査結果を各担当取締役に報告し、改善が必要な場合は指摘を行っております。

(2) 当社グループ会社の管理体制の状況

当社グループ会社の管理につきましては、毎月１回関連会社会議を開催し、業績及び経営の状況を報告しております。

(3) 監査役の監査体制の状況

当社の監査役会は毎月及び臨時に開催しており、会計監査人及び内部監査室とも定期的に会合を行い意見交換を行っております。

また、各監査役は取締役会及び経営会議に出席しており、更に常勤監査役につきましてはその他の各種社内会議に出席して情報収集を行い、経営の監視を図っております。

３．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、会社経営に対する株主の利益確保の観点から判断して、株主に対する利益還元を重要な課題の一つとして認識し、株主への剰余金の配当を安定かつ継続的に実施することを剰余金（利益）配分についての方針として位置付けております。原則、期末配当を年１回実施していく考えであり、その決定機関は株主総会であります。内部留保資金につきましては、自己資本の充実を目的として一定の手元資金を確保するとともに、今後も成長が見込める店舗の出店やグループ成長に効果的な投資に備えてまいりたいと考えております。

なお、当社は取締役会の決議により、毎年５月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

連結株主資本等変動計算書

（平成27年12月１日から平成28年11月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	706,463	792,463	3,059,069	△99,220	4,458,776
当期変動額					
新株の発行	1,773	1,773	－	－	3,546
剰余金の配当	－	－	△60,674	－	△60,674
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	1,333,776	－	1,333,776
自己株式の取得	－	－	－	△298,185	△298,185
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当期変動額合計	1,773	1,773	1,273,101	△298,185	978,462
当期末残高	708,236	794,236	4,332,171	△397,405	5,437,239

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	13,093	13,093	5,577	4,477,447
当期変動額				
新株の発行	－	－	－	3,546
剰余金の配当	－	－	－	△60,674
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	1,333,776
自己株式の取得	－	－	－	△298,185
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,729	△3,729	△227	△3,956
当期変動額合計	△3,729	△3,729	△227	974,505
当期末残高	9,364	9,364	5,350	5,451,953

（注） 記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

連結注記表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

１．連結の範囲に関する事項

⑴ 連結子会社の数　　１社

株式会社ＡＳＡＰ

⑵ 非連結子会社

該当事項はありません。

２．持分法の適用に関する事項

⑴ 持分法を適用した関連会社の数　　１社

株式会社フォルトゥナ

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

４．会計方針に関する事項

⑴ 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のないもの……移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産

商品、仕掛品……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

⑵ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）及び投資不動産

建物は定額法（建物附属設備を除く）、その他の固定資産は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	３年～39年
機械装置及び運搬具	２年～15年
投資不動産	10年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の役員及び従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（６年）による定額法により損益処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における役員及び従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（６年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生連結会計年度から損益処理することとしております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため連結決算日における有効性の評価を省略しております。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号　平成25年９月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号　平成25年９月13日) 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第７号　平成25年９月13日) 等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。

(表示方法の変更に関する注記)

前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外収益の「受取保険金」(当連結会計年度は、4,969千円) は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

１．担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物及び構築物	339,279千円
投資不動産	34,164千円
合計	373,443千円

担保に係る債務

短期借入金	100,000千円
１年内償還予定の社債(銀行保証付無担保社債)	20,000千円
１年内返済予定の長期借入金	214,428千円
長期借入金	1,335,814千円
合計	1,670,242千円

２．有形固定資産の減価償却累計額　2,567,191千円

３．投資不動産の減価償却累計額　65,568千円

４．保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入及び仕入債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

株式会社フォルトゥナ　576,843千円

（連結損益計算書に関する注記）

減損損失

当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
愛知県	店舗	建物及び構築物	75,727
岐阜県	店舗	建物及び構築物	24,889
熊本県	店舗	建物及び構築物	15,159
		合計	115,775

当社は、事業用資産である店舗については店舗ごとに、賃貸不動産及び遊休資産については物件ごとにグルーピングを行っております。

継続的に営業損失を計上している店舗について、帳簿価額を回収可能価額（使用価値）まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度末株式数
発行済株式	
普通株式(株)	10,291,500

２．配当に関する事項

①　配当金支払額

決　　議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基　準　日	効力発生日
平成28年２月24日定時株主総会	普通株式	60,674	6.00	平成27年11月30日	平成28年２月25日

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決　　議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基　準　日	効力発生日
平成29年２月21日定時株主総会	普通株式	58,457	利益剰余金	6.00	平成28年11月30日	平成29年２月22日

３．当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	1,145,300株

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に出店に係る設備投資計画に照らして必要な資金を銀行借入及び社債の発行により調達しております。デリバティブ取引は、金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

金融資産の主なものには、現金及び預金、売掛金、差入保証金があります。預金については、主に普通預金及び短期の定期預金であり、預入先の信用リスクにさらされておりますが、預入先は信用度の高い銀行であります。売掛金については、顧客や取引先の信用リスクにさらされており、差入保証金については、主に店舗に関する不動産の保証金であり、信用リスクにさらされておりますが、これらの債権については、債権管理担当者が定期的に取引先の信用状態を把握し、取引先ごとの期日及び残高の管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

金融負債の主なものには、買掛金、短期借入金、未払法人税等、社債、長期借入金があります。買掛金及び未払法人税等については、そのほとんどが２か月以内の支払い期日であります。短期借入金については、主に運転資金の調達であります。社債及び長期借入金については、主に設備投資の調達であります。また、資金調達に係る流動性リスクについては、各部署からの報告に基づき財務課が適時に資金繰り計画を作成、更新するとともに、手元流動性の維持などによりリスク管理しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成28年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,228,407	2,228,407	－
(2) 売掛金	1,029,212	1,029,212	－
(3) 差入保証金	853,082	811,572	△41,509
資産計	4,110,702	4,069,192	△41,509
(4) 買掛金	(1,739,709)	(1,739,709)	－
(5) 短期借入金	(2,483,000)	(2,483,000)	－
(6) 未払法人税等	(522,057)	(522,057)	－
(7) 社債(※１)	(1,390,000)	(1,377,647)	12,352
(8) 長期借入金(※２)	(9,036,753)	(9,007,789)	28,964
負債計	(15,171,520)	(15,130,203)	41,316
デリバティブ取引	－	－	－

(※１) １年内に期限が到来する社債を含めて表示しております。
(※２) １年内に期限が到来する長期借入金を含めて表示しております。
(※３) 負債に計上されているものについては（ ）で表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブに関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価については、返還時期を見積った上で受取見込額を国債の利回り等適切な指標を用いて割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(4) 買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債、(8) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の発行又は借入を行った場合に想定される利率を用いて割り引いた現在価値により算定しております。変動金利の借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされている借入については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（資産除去債務に関する注記）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の契約期間及び建物の耐用年数と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う利回りを使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	298,784千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	72,304千円
時の経過による調整額	3,990千円
期末残高	375,078千円

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　559円03銭

２．１株当たり当期純利益　134円40銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

（平成27年12月１日から平成28年11月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	706,463	739,463	53,000	792,463
当期変動額				
新株の発行	1,773	1,773	－	1,773
剰余金の配当	－	－	－	－
当期純利益	－	－	－	－
自己株式の取得	－	－	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	－	－	－	－
当期変動額合計	1,773	1,773	－	1,773
当期末残高	708,236	741,236	53,000	794,236

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	2,990,368	2,990,368	△99,220	4,390,075	5,577	4,395,653
当期変動額						
新株の発行	－	－	－	3,546	－	3,546
剰余金の配当	△60,674	△60,674	－	△60,674	－	△60,674
当期純利益	1,335,299	1,335,299	－	1,335,299	－	1,335,299
自己株式の取得	－	－	△298,185	△298,185	－	△298,185
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	－	－	－	－	△227	△227
当期変動額合計	1,274,625	1,274,625	△298,185	979,986	△227	979,758
当期末残高	4,264,994	4,264,994	△397,405	5,370,062	5,350	5,375,412

（注） 記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの……移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

２．たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、仕掛品……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

３．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）及び投資不動産

建物は定額法（建物附属設備を除く）、その他の固定資産は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	３年～39年
構築物	３年～20年
機械及び装置	13年～15年
車両運搬具	２年～６年
工具、器具及び備品	３年～20年
投資不動産	10年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

４．繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

5．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

役員及び従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務見込額及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における役員及び従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（６年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生事業年度から損益処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の役員及び従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（６年）による定額法により按分した額を発生事業年度から損益処理することとしております。

なお、当事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を上回ったため、その差額を投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。

6．外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。

８．その他計算書類作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（会計方針の変更に関する注記）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（４）及び事業分離等会計基準第57－４項（４）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、この変更による当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

（貸借対照表に関する注記）

１．担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物	148,099千円
構築物	191,179千円
投資不動産	34,164千円
合計	373,443千円

担保に係る債務

短期借入金	100,000千円
１年内償還予定の社債(銀行保証付無担保社債)	20,000千円
１年内返済予定の長期借入金	214,428千円
長期借入金	1,335,814千円
合計	1,670,242千円

２．有形固定資産の減価償却累計額　2,561,744千円

３．投資不動産の減価償却累計額　65,568千円

４．保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入及び仕入債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

株式会社フォルトゥナ	576,843千円

５．関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	29,988千円
長期金銭債権	100,000千円
短期金銭債務	26,763千円

（損益計算書に関する注記）

１．関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	90,884千円
売上原価	259,732千円
営業取引以外の取引による取引高	68,782千円

２．減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場　所	用　途	種　類	減損損失(千円)
愛知県	店舗	建物及び構築物	75,727
岐阜県	店舗	建物及び構築物	24,889
熊本県	店舗	建物及び構築物	15,159
		合計	115,775

当社は、事業用資産である店舗については店舗ごとに、賃貸不動産及び遊休資産については物件ごとにグルーピングを行っております。

継続的に営業損失を計上している店舗について、帳簿価額を回収可能価額（使用価値）まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

（株主資本等変動計算書に関する注記）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度末株式数
自己株式	
普通株式(株)	548,537

（税効果会計に関する注記）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
たな卸資産	24,042千円
未払事業税	39,296千円
未払費用	84,273千円
減価償却費	69,239千円
資産除去債務	114,442千円
減損損失	46,083千円
その他	5,031千円
小計	382,409千円
評価性引当額	△55,437千円
繰延税金資産合計	326,972千円
繰延税金負債	
資産除去費用	△70,777千円
前払年金費用	△71,535千円
繰延税金負債合計	△142,313千円
繰延税金資産の純額	184,659千円

２．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.1％から、平成28年12月１日に開始する事業年度及び平成29年12月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7％、平成30年12月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5％にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が8,359千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

（リースにより使用する固定資産に関する注記）

車両運搬具等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

（資産除去債務に関する注記）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の契約期間及び建物の耐用年数と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う利回りを使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	298,784千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	72,304千円
時の経過による調整額	3,990千円
期末残高	375,078千円

（関連当事者との取引に関する注記）

１．関連会社等

種　類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）（注）1	科　目	期末残高（千円）
関連会社	株式会社フォルトゥナ	愛知県名古屋市	50	自動車販売	（所有）直接　49.0	役員の兼任債務保証	銀行の借入及び仕入債務に対する債務保証（注）2	576,843	—	—

（注）１．取引金額には消費税等が含まれておりません。

２．株式会社フォルトゥナの銀行借入及び仕入債務について、債務保証を行っているものであります。なお、保証料の受取はありません。

２．役員及び個人主要株主等

種　類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）（注）1	科　目	期末残高（千円）
役員及びその近親者	広田　靖治	—	—	当社代表取締役社長	（被所有）直接　6.7	債務被保証	地代家賃に対する債務被保証（注）2	90,940	—	—
						車両の仕入	中古車の買取（注）3	12,931	—	—

（注）１．取引金額には消費税等が含まれておりません。

２．店舗の地代家賃について、債務保証を受けているものであります。なお、保証料の支払はありません。

３．価格その他の取引条件は、市場実勢を参考に当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　　551円17銭

２．１株当たり当期純利益　　134円55銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。